

## 区域指定申出書

京都市长宛

京都市市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例に基づき、町（条例第5条第1項ただし書の場合にあっては、町内会等の活動区域。）の住民の意見を聴き、まちづくり方針（町におけるまちづくりの目標及び土地利用に関する方針（当該申出に係る方針を含む。）をいう。）を定めましたので、条例第4条第1項の規定により、申出区域を都市計画法第34条第11号に規定する条例で指定する土地の区域として指定することを申出します。

令和 年 月 日

町内会等の主たる事務所の所在地

\_\_\_\_\_

町内会等の名称及び代表者名

町内会等の名称：

代表者名：

電話 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

申出区域	添付資料のとおり
添付資料	<p>(1) 申出区域の範囲を明示した図面</p> <p>(2) 申出区域が存する町の区域（区域の一部を含む。）が市街化区域から1キロメートルの範囲内にあることを証する図書</p> <p>(3) 申出区域内におおむね50以上の建築物が連たんしていることを証する図書</p> <p>(4) まちづくり方針の内容を示す図書</p> <p>(5) 町（条例第5条第1項ただし書の場合にあっては、町内会等の活動区域）の住民からの意見聴取の状況を記載した書面</p>